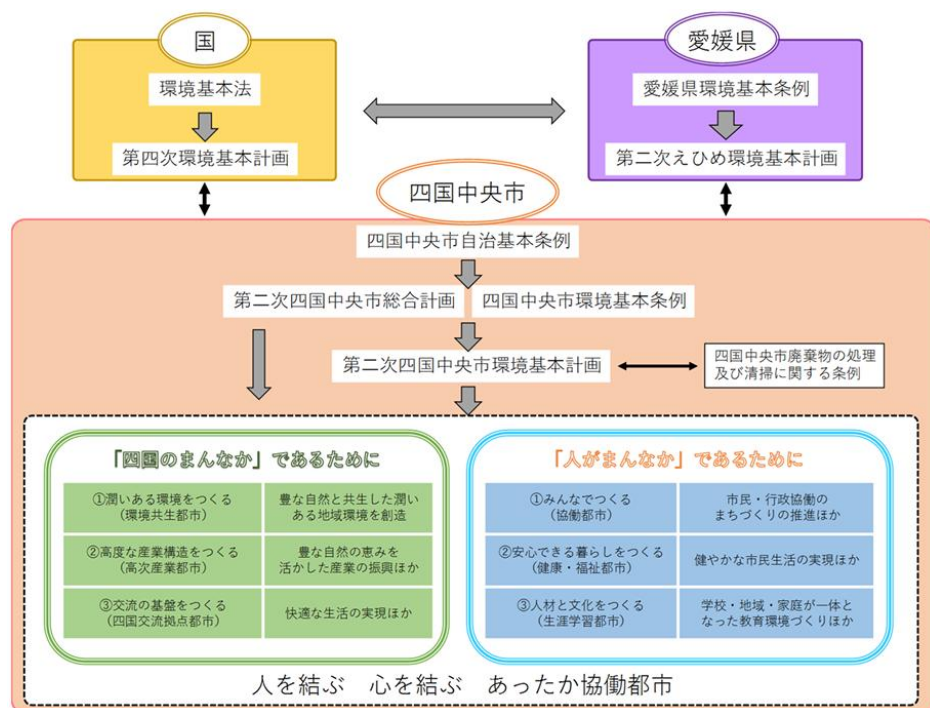


第三次四国中央市環境基本計画の 策定に向けて

1.環境基本計画について

- 環境基本計画は、「四国中央市環境基本条例」第8条の規定に基づいて、市の最上位の計画である「第三次四国中央市総合計画」(以下、総合計画)を、環境面から総合的・計画的に推進するための計画。
- 2007(平成19)年に第一次計画が策定され、2017(平成29)年には改定版が策定され、現行計画は第二次計画となる。
- 現行計画は、2017(平成29)年度から2026(令和8)年度までの10年間としており、本年度をもって計画期間が終了することから、本市が抱える環境課題を見つめ直し、計画を取り巻く情勢の変化に対応するため、新たな環境基本計画となる「第三次四国中央市環境基本計画」を策定することとした。

環境基本計画の位置づけ



第二次計画(現行計画)の基本的事項

項目	内容
計画期間	2017(平成29)年度から2026(令和8)年度までの10年間
実施主体	市民、事業者及び行政がそれぞれの立場と役割に応じて、計画の推進主体となって行動する
対象環境範囲	生活環境、水環境、自然環境、快適環境、廃棄物・リサイクル、環境と経済社会、地球環境
将来像	次世代を担う若者・子どもたちと、豊かな自然を大切にす まち四国中央市 ～ 持続可能な社会の構築を目指して ～
基本目標	1. 快適な住まい空間の確保と、安心できるまちづくり 2. 良質な水を守り、水とともに発展するまちづくり 3. 美しい自然環境の保全と、まちの緑や公園の整備の促進 4. 美しい景観や歴史・文化の継承と創造 5. 持続性のある循環型社会の形成 6. 地域産業の発展・振興と、地域の魅力を活かす観光・物産の振興 7. 次世代を担う若者・子どもたちへの、美しい地球環境の伝承

2.環境基本計画を取り巻く情勢の変化

1)社会情勢の変化

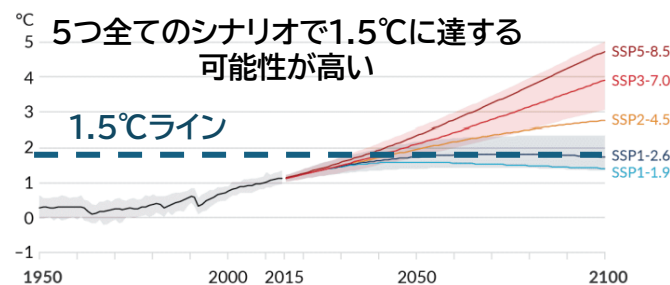
地球温暖化や生物多様性の損失、廃棄物問題等は年々深刻化しており、今後の影響やリスクは加速度的に進展すると予測されるため、現状の対策以上の対策が求められている。

気温の変化予測

CO₂及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に地球温暖化は1.5℃及び2℃を超えると予測、現状の対策のままではリスク及び影響が増加することが予想され、現状の対策以上の対策が今後求められている。

※SSPシナリオ:今後100年の間に起きるとされる社会経済の発展の傾向を想定した仮定のシナリオ。SSP1:持続可能 SSP2:中庸 SSP3:地域分断 SSP4:格差 SSP5:化石燃料依存

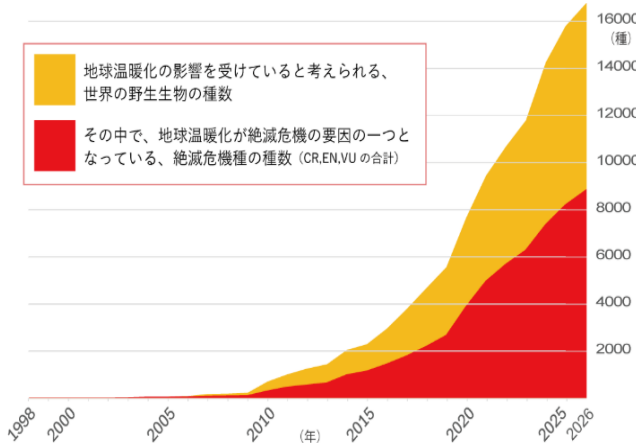
(a) 1850～1900年を基準とした世界平均気温の変化



出典:IPCC第6次評価報告書 暫定訳 (文部科学省及び気象庁、2023年)

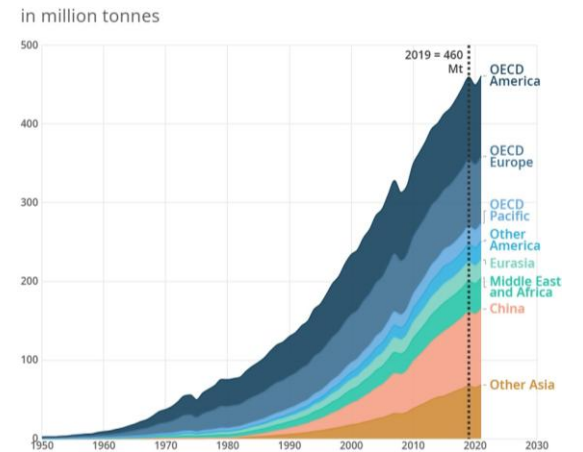
生物種群の絶滅リスク

国際自然保護連合(IUCN)によると、世界の野生生物の「レッドリスト」最新版(2026年版)では、「絶滅の危機が高い」とされる種数は、更新前(2025年版)の4万8,646種を大きく上回る、4万9,505種となり、その評価は世界的な生物多様性の危機をあらためて示すものとなっている。



プラスチック廃棄物発生量の推移

経済協力開発機構(OECD)によると19年の世界のプラごみの発生量は3億5300万トンで、2000年の1億5600万トンの2倍以上に増加。発生量が減らない最大の要因は改善されないリサイクル率であり、約9%にとどまっている。



2.環境基本計画を取り巻く情勢の変化

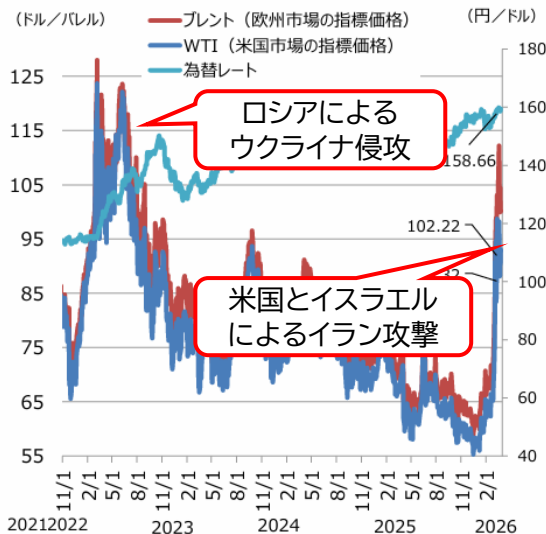
1)社会情勢の変化

環境を取り巻く情勢は、社会の多様な課題などが絡み合い、予測不能な事象が次々に発生する不確実性の高い情勢に直面している。

国際情勢の緊迫化による燃料高騰

ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢悪化によるホルムズ海峡の事実上の封鎖等の国際情勢の緊迫化に伴い、エネルギー供給の不安定化や資源争奪が進行し、燃料価格が高騰しており、エネルギー情勢は地政学的な不確実性が極めて高い状態にある。

2021年後半からの原油価格の動向

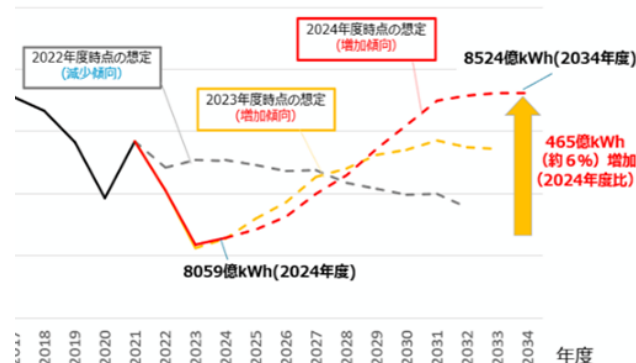


出典:資源エネルギー庁「燃料調達をめぐる動向と電力・ガスの安定供給について」

AIの急速な需要増に伴う電力需要急増

21年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では電力需要は減少の見通しを示していたものの、AIの急速な普及に伴い、データセンターの増設や大規模計算の拡大により予測を上回るペースで電力需要が急増し、新たに閣議決定された第7次エネルギー基本計画では、このような状況を踏まえて、将来の電力需要は増加見通しをたてた。

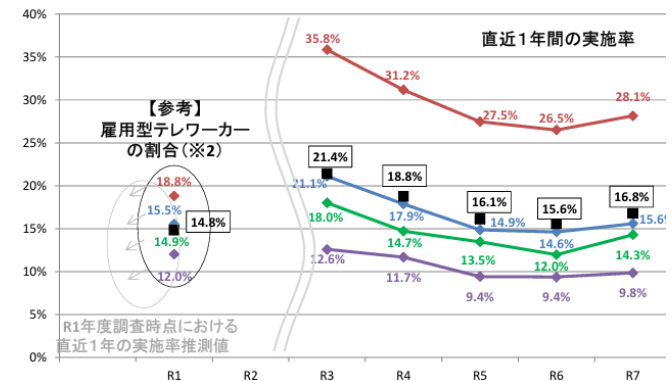
電力需要量(全国合計)の想定



出典:資源エネルギー庁ホームページ

パンデミックによる行動の変化

2019年以降の新型コロナウイルスによる世界的なパンデミックに伴い、外出自粛やテレワークが普及し、在宅時間の増加や生活様式の多様化が進んだ。全国平均ではコロナ流行前時点のテレワークをしたことのある人の割合と比べて高い水準となっている。



出典:国土交通省「令和7年度テレワーク人口実態調査結果」

2.環境基本計画を取り巻く情勢の変化

2)国内の動向

2024(令和 6)年に閣議決定された新たな環境基本計画となる「第六次環境基本計画」は、経済・社会的な課題も統合的に改善していくため、「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目標として掲げ、環境政策の中心として位置付けている。鍵となるのは「自然資本の維持・回復・充実」としており、我々の暮らしは、自然の恵みの上に成り立っていることについて強調している。

第六次計画の基本的考え方

環境危機、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的

「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」、「人類の福祉への貢献」

ビジョン

循環共生型社会

環境収容力 を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明

循環 (≒科学)

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

共生 (≒哲学)

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化 (プラネタリー・ヘルス)
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、**同心円**

方針

将来にわたって **ウェルビーイング / 高い生活の質** をもたらす **新たな成長**
市場的価値 + 非市場的価値

「変え方を変える」
6つの視点の提示

① ストック

② 長期的視点

③ 本質的ニーズ

④ 無形資産・心の豊かさ

⑤ コミュニティ・包摂性

⑥ 自立・分散の重視

- ストックである**自然資本(環境)**を**維持・回復・充実させる**ことが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「**環境価値**」の活用による経済全体の高付加価値化等

政策展開

科学に基づく取組のスピードとスケールの確保 (「勝負の2030年」へも対応)

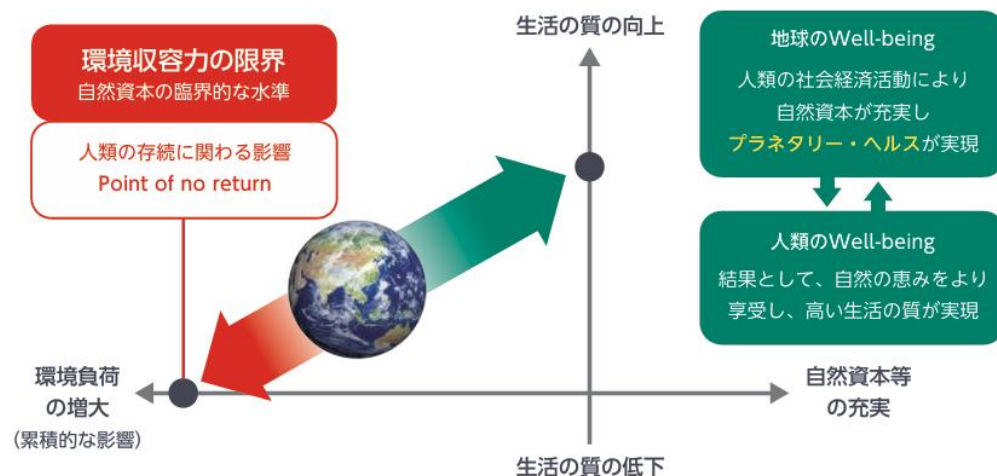
ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー

政府、市場、国民(市民社会・地域コミュニティ)の**共進化**

「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

出典:環境省「環境白書」

自然資本とウェルビーイング



出典:環境省「環境白書」

環境負荷を低減し、ストックとしての自然資本を充実させることがウェルビーイングの向上につながるとしている

2.環境基本計画を取り巻く情勢の変化

2)国内の動向

個別分野では、循環経済(サーキュラーエコノミー)、自然再興(ネイチャーポジティブ)、炭素中立(ネット・ゼロ)といった目標達成に向けて、新たな国家戦略が策定されている。いずれも、従来の「環境保全上の支障の防止」というマイナスの解消に留まらない、プラスの領域を目指す取組に着目している。

地球温暖化対策実行計画

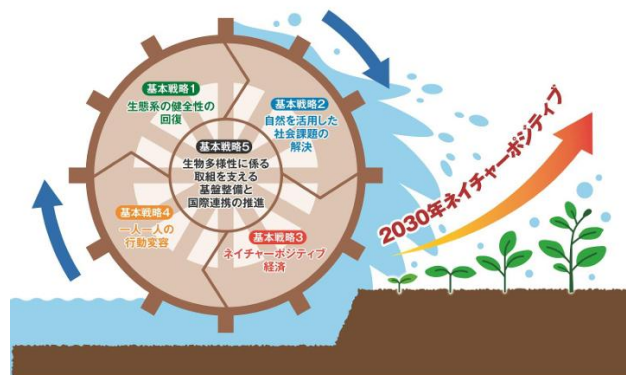
2025年2月に閣議決定。2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す、新たな削減目標を設定。これにより、中長期的な予見可能性を高め、脱炭素と経済成長の同時実現に向け、GX投資を加速していくとしている。



出典:地球温暖化対策計画の概要

生物多様性国家戦略2023-2030

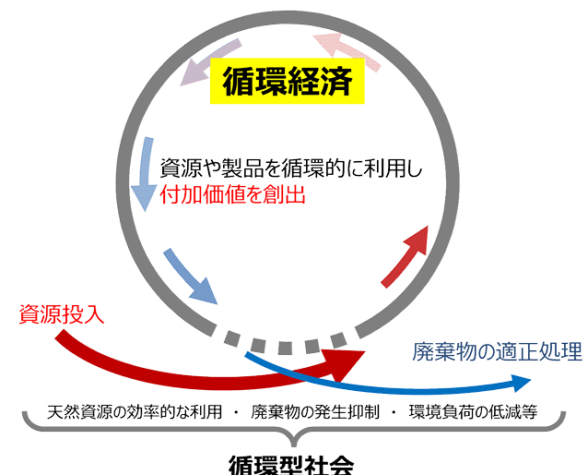
2023年3月に閣議決定。新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえ、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革や30by30目標の達成等を新たに盛り込んだ。自然資本を次の世代に受け継ぐべき資産として捉え、取組の柱としての5つの基本戦略を掲げ施策を進めている。



出典:生物多様性国家戦略2023-2030パンフレット

第五次循環型社会形成推進基本計画

第五次計画では、循環経済への移行を関係者が一丸となって取り組むべき重要な政策課題と捉え、循環型社会形成に向けた政府全体の施策を取りまとめた。循環経済への移行に国家戦略として取り組み、環境制約、産業競争力強化・経済安全保障、地方創生・質の高い暮らしの実現という様々な社会的課題を同時に解決を目指す。



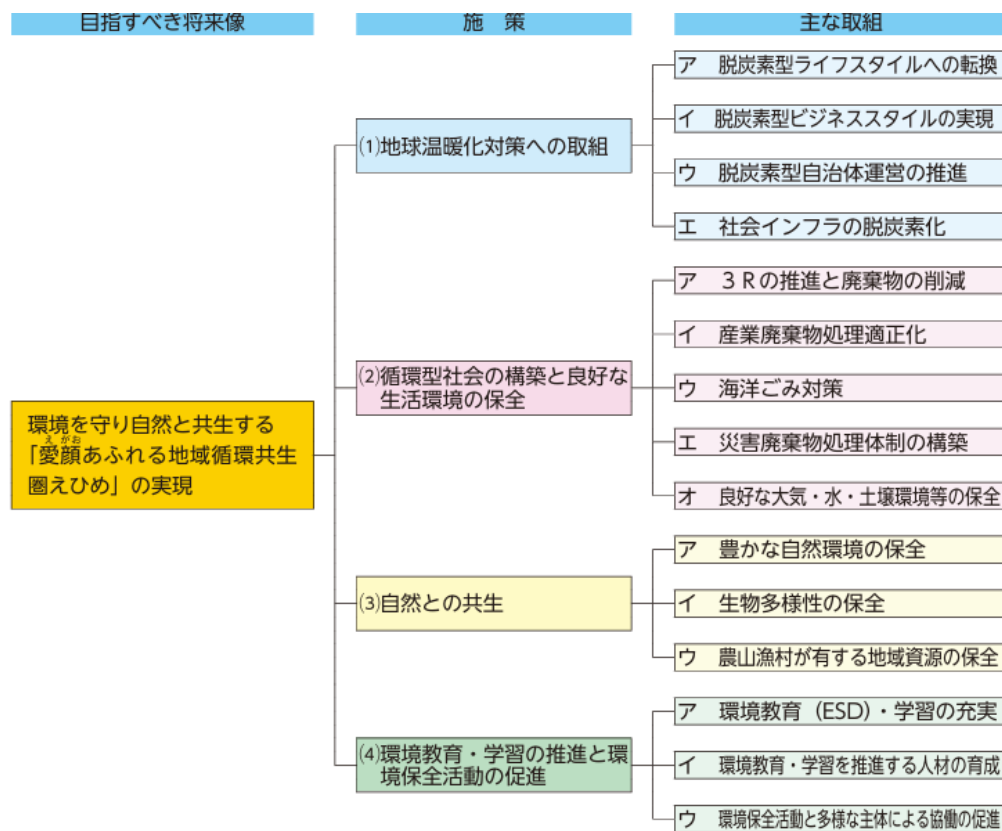
出典:第五次循環型社会形成推進基本計画概要

2.環境基本計画を取り巻く情勢の変化

3)県の動向

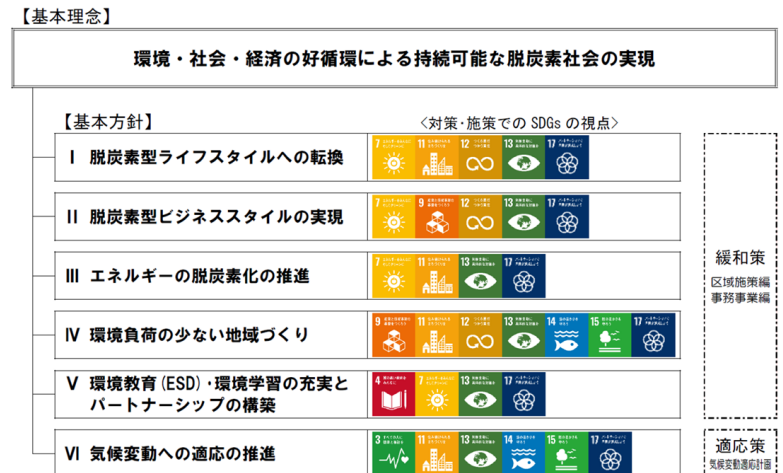
第四次えひめ環境基本計画では、「地域循環共生圏」を中核に据えた将来像を掲げ、2030年に向けて新たな環境課題にも適切に対応できるような中期的な視点に立った計画となっている。また、個別計画である愛媛県地球温暖化対策実行計画では、2024年に改定し、“環境・社会・経済の好循環による持続可能な脱炭素社会の実現”を基本理念として掲げ、2050年カーボンニュートラルを目指すとしている。

第四次えひめ環境基本計画の施策体系



出典：第四次えひめ環境基本計画

愛媛県地球温暖化対策実行計画の施策体系



出典：愛媛県地球温暖化対策実行計画

愛媛県地球温暖化対策実行計画の削減目標

長期目標	2050年までに 温室効果ガス排出量 実質ゼロ
中期目標	2030年度までに 温室効果ガス排出量 46%削減 (2013年度比)

出典：愛媛県地球温暖化対策実行計画

2.環境基本計画を取り巻く情勢の変化

4)市の現況(自然的状況)

市域の7割以上を森林が占め、山地・河川・瀬戸内海沿岸など多様な自然資本を有する一方、やまじ風や積雪、南海トラフ地震等に伴う土砂・浸水リスクが存在し、自然の恵みと災害脆弱性が併存している。

豊かな自然

四国中央市は、北に瀬戸内海、南に四国山地を有し、市域の7割を森林が占めるなど豊かな自然環境に恵まれている。また、銅山川や金生川などの河川が流れ、山地、森林、河川、海岸が一体となった多様な自然資本を形成している。



出典：四国中央市都市計画マスタープラン

やまじ風

四国中央市において、古くから春先から秋にかけ吹き荒れる「やまじ風」は日本三大局地風と知られ、遠い昔からこの地の住民生活や農作物等に甚大な損害を与え続けている。



出典：街の屋根やさん

水害・土砂災害・風害

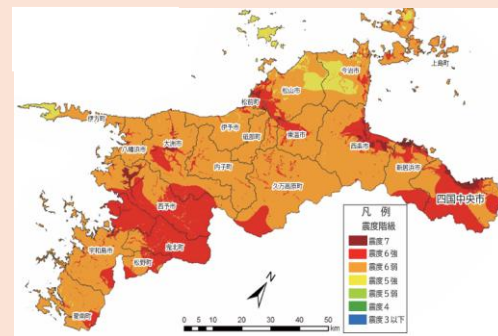
水害、土砂災害、風害などの風水害が発生するリスクを有している。これらの災害は主に台風や集中豪雨によって引き起こされる。特に平成16年には度重なる台風の襲来により死者5名を含む甚大な被害が発生しており、風水害への備えの重要性が示されている。



出典：四国中央市防災マップ

地震・津波

南海トラフ巨大地震の発生が懸念されており、最大震度7の強い揺れとともに、沿岸部では津波による浸水被害が想定されている。地震が発生した際には、ライフラインの停止が発生するおそれがあることから、災害対応力の強化が重要である。



出典：四国中央市防災マップ

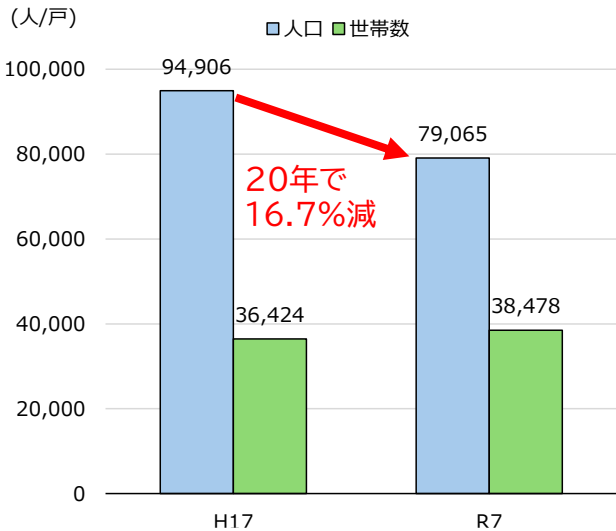
2.環境基本計画を取り巻く情勢の変化

4)市の現況(社会的状況)

人口減少と少子高齢化の進行により、地域コミュニティや産業の担い手・後継者不足が深刻化しており、地域の活力が懸念される。また、高齢化と比例して空き家が増加しており、地域環境・景観の悪化が懸念される。

人口・世帯数の推移

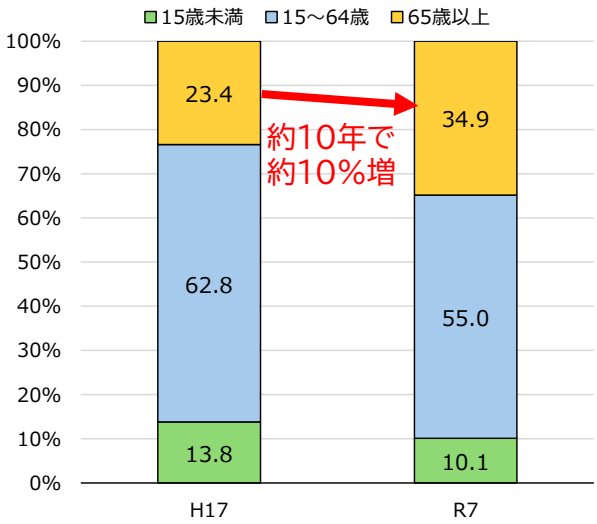
人口は現行計画策定当初の2009(平成17)年の94,906人から2025(令和7)年には79,065人となり、20年間で16.7%減少している。一方、世帯数は36,424世帯から38,478世帯へと増加していることから、単身世帯の増加や核家族化が進行している。



出典:市保有データを基に作成

年齢別人口割合の推移

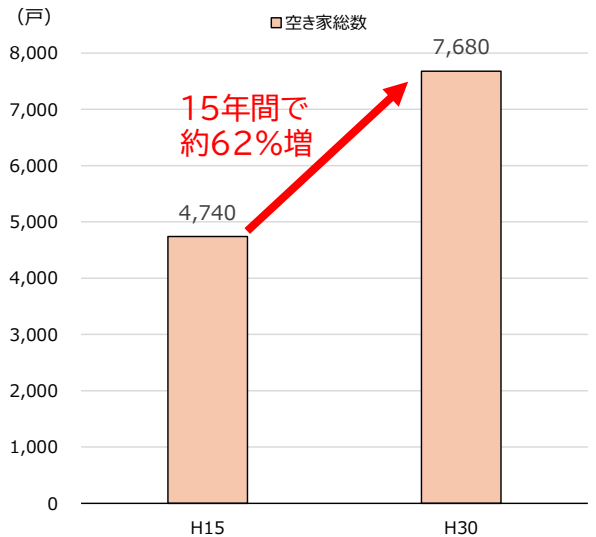
年齢別にみると、65歳以上の老年人口の割合は現行計画策定当初の2009(平成17)年の23.4%から進展し、2025(令和7)年には34.9%となっており、3人に1人の方が高齢者となっている等、生産年齢人口が減少し、少子高齢化が進行している。



出典:市保有データを基に作成

空き家数の推移

人口減少や少子高齢化の進行とあわせて、空き家の増加もみられる。四国中央市の空き家総数は、2003(平成15)年の4,740戸から2018(平成30)年には7,680戸となり、15年間で62.0%増加している。



出典:第2期四国中央市空き家等対策計画、住宅・土地統計調査を基に作成

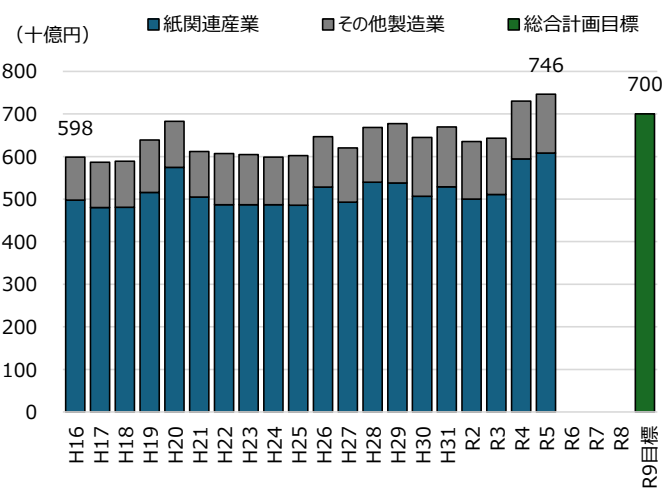
2.環境基本計画を取り巻く情勢の変化

4)市の現況(経済的状況)

紙関連産業が全国有数の集積を有し地域経済を牽引、産業の成長の原動力となってきた。一方で、マーケットニーズの多様化が進む中、新規立地は低調である。また、農林業では従業者数の減少傾向が続いており、担い手不足により耕作放棄地や未整備森林が加速することが懸念される。

紙関連産業の変化

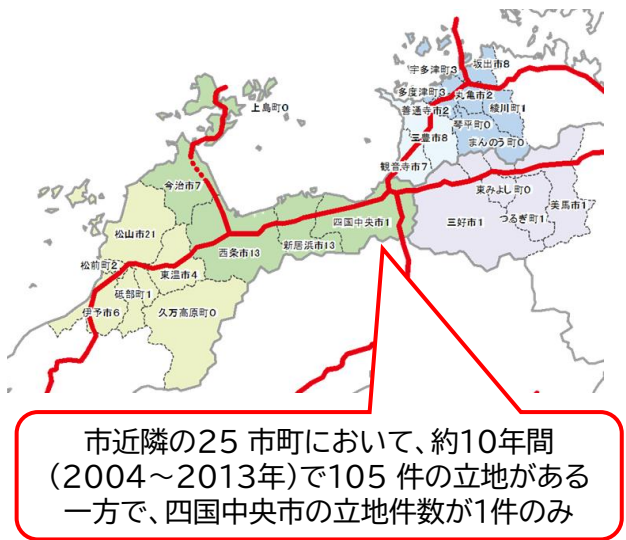
紙関連産業は基幹産業として地域経済を支えている。全体の製造品出荷額は平成16年の598億円から令和5年には746億円へ増加しており、長期的な成長がみられる。また令和5年度策定の第三次四国中央市総合計画に掲げる令和9年度目標値(700億円)を既に上回っている。



出典:工業統計調査(H16～H31)、経済構造実態調査(R4～R6)、経済センサス-活動調査(H24,H28,R3)、第三次四国中央市総合計画を基に作成

新規企業立地の低調

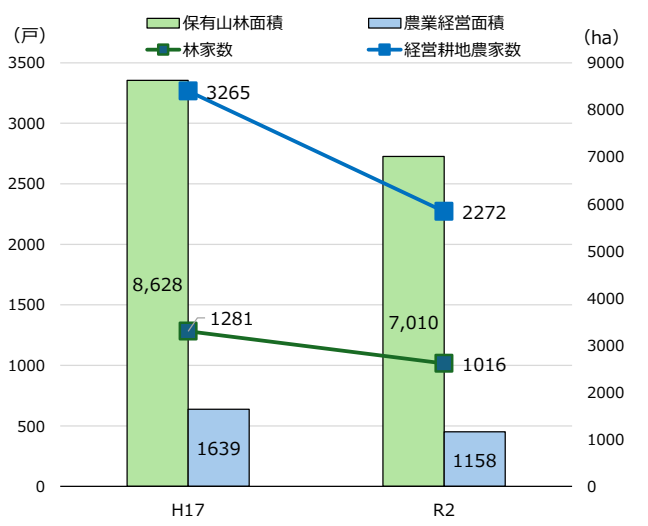
四国各県に通ずる高速道路体系を有するため企業立地ポテンシャルは高いが、近隣市町と比較して立地件数が少なく、紙関連以外の分野を含めた新たな事業機会の創出が今後の発展において重要となる。



出典:四国中央市工業団地整備計画

農林業の担い手不足

現行計画策定当初の2009(平成17)年から2020(令和2)年までの約10年間で、農業・林業ともに高齢化、過疎化によって担い手及び管理対象面積が減少している。



出典:2020年・2015年農林業センサスを基に作成

3.環境基本計画の見直しの考え方

1)情勢の変化・市の現況からみた課題

昨今の情勢の変化や市の現況を踏まえると、**中長期的な環境変化への対応・適応**や人口減少の中での**多様化・複雑化する地域課題の解決**、そして**あらゆる主体の行動変容に向けた理解促進**が次期計画を策定する上での課題として挙げられる。

課題①

不確実性に備えたビジョン整理

- ✓ 環境政策を取り巻く動向(外部環境)が目まぐるしく変化し、**将来の予測が難しい状態**にある。
- ✓ 短期的な計画見直しによる柔軟な対応が重要である一方、**人口構造や産業構造、気候変動等の中長期的な環境変化には対応が困難**。
- ✓ そのため、**中長期的な環境変化に伴う機会を掴み、脅威を乗り越えるために、市の強みや弱みを再認識して、中長期の方向性となる将来ビジョンを設定し、短期対応と両立させることが重要**。

課題②

地域課題との相乗効果の発揮

- ✓ 四国中央市が抱える課題は**多様化、複雑化が進行している**。
- ✓ また、**人口減少の基調が変わらないことから、財政や人的資源の制約が生じており、持続可能な課題解決に向けて効果的・効率的なサービスが重要**。
- ✓ そのため、単に環境の課題だけを解決するのではなく**社会・経済といった地域課題と統合的に解決を図ることを基本的な考えとして取り込み、施策検討していくことが必要**。

課題③

自発的な意識変革や行動変容

- ✓ **カーボンニュートラルやネイチャーポジティブ等の長期的かつ野心的な目標達成に向けては、あらゆる主体(オール四国中央市)による積極的かつ自発的な取組が必要**。
- ✓ **自発的な行動を促すには、「自分ごと化」や理解の深化を図るきっかけを創出することが必要**。
- ✓ また、その取組を継続して喚起していくために、**行動変容による効果を把握し、検証していくことが必要**。

3.環境基本計画の見直しの考え方

2)見直しの方向性について

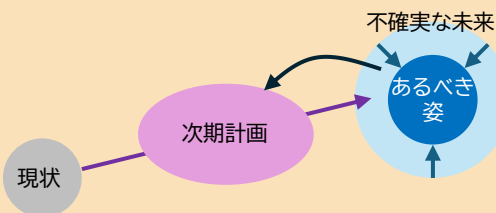
課題を踏まえ、次期計画は**長期的にありたい将来像を見つめ直し**、それを起点とした計画設計を行うことで、不確実な未来にも適応できるようにし、**市域の様々な地域課題を統合的に解決に向けた施策の展開**を図り、**分かりやすく共感を生む計画**の策定を目指す。

課題①

不確実性に備えたビジョン整理

①将来ビジョンの見つめ直し

- 現行計画の基本方針は踏襲しながらも、市の強みを活かし、弱みを克服し、考慮すべき外部の情勢変化を考慮することで、長期的にありたい将来像を整理し、不確実な未来にも耐えられるように、見つめ直す。
- 整理した将来像に従って、市の環境基本計画に求められる方向性や施策等をアップデートする。

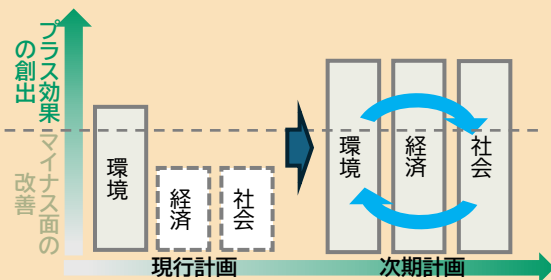


課題②

地域課題との相乗効果の発揮

②地域課題の同時解決を図る施策整理

- 市域の複数分野課題を統合的に解決していくことを目指したコベネフィット(相乗便益)施策を整理。
- コベネフィット施策は、環境的、経済的、社会的側面すべてを包括し、より良くさせる施策であり、次期計画の目玉としてリーディングプロジェクトとして位置付け。



課題③

自発的な意識変革や行動変容

③共感と行動を生む計画づくり

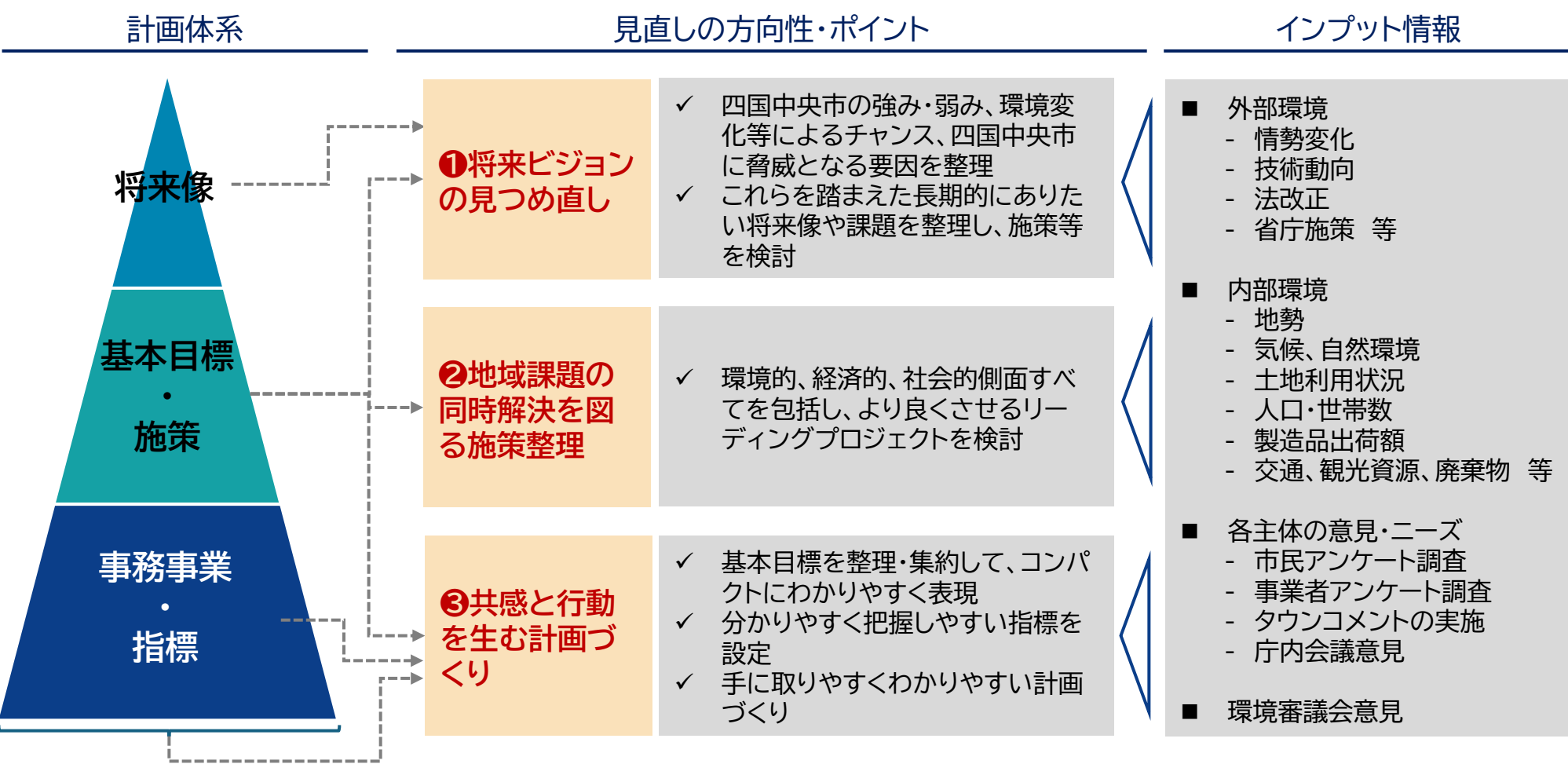
- 市民・事業者と目標や施策を共有する上で、わかりやすく骨太に表現したコンパクトな計画を策定する。
- 分かりやすく把握しやすい指標を用いるなど、点検・評価・改善が行いやすいものにする。
- 次期計画が行動のきっかけとなり、市民・事業者の取組みの指針となるよう、内容・デザインを工夫し、コミュニケーションツール化を図る。



4.環境基本計画の策定の流れ

1)策定の全体像

見直しの方向性に基づき、計画を構成する各層でそれぞれ見直し等を行っていくにあたって、市を取り巻く外部環境の変化や内部環境の特徴を分析し、各主体の意見・ニーズを把握する。





4.環境基本計画の策定の流れ

2)策定の進め方

環境審議会委員からの意見の取りまとめや、各施策担当課との調整を行い、令和8年度中の答申・策定をめざして作業を進める。

